参考資料４

毎月勤労統計調査の調査手法の検討等に関するワーキンググループについて

令和８年３月18日作成
令和８年９月２日改正
厚生労働統計の整備に関する検討会座長決定

毎月勤労統計調査の調査手法の検討等を効率的に行うため、厚生労働統計の整備に関する検討会（以下「検討会」という。）の下に毎月勤労統計調査の調査手法の検討等に関するワーキンググループを置く。

１．本ワーキンググループの構成員は以下のとおりとする。

加藤　久和　（明治大学政治経済学部教授）
高橋　陽子　（独立行政法人労働政策研究・研修機構主任研究員）
土屋　隆裕　（横浜市立大学データサイエンス学部教授）
樋田　勉　　（獨協大学経済学部教授）
元山　斉　　（青山学院大学経済学部教授）

なお、主査は、必要があると認めるときは、検討会の構成員等に意見を聴くことができる。

２．本ワーキンググループは令和 10 年３月までに検討を行い、検討結果を検討会に報告する。

３．本ワーキンググループは、原則として公開する。ただし、主査は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。

４．本ワーキンググループの資料は、原則として公表する。ただし、主査は、公表することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、資料を非公表とすることができる。

５．本ワーキンググループは、議事録を作成し公表する。ただし、会議を非公開とする場合には、議事要旨を公表する。

６．本ワーキンググループの庶務は、政策統括官（総合政策、労使関係担当）付参事官（企画調整担当）付統計企画調整室において行う。